

第 196 回組合会のご報告

健康保険。みらいのために、今、変えよう。

あしたの健保プロジェクト

平成 27 年 3 月 19 日(木)に「第 196 回組合会」が開催され、平成 27 年度の事業計画ならびに収入支出予算が承認可決されましたので、お知らせします。

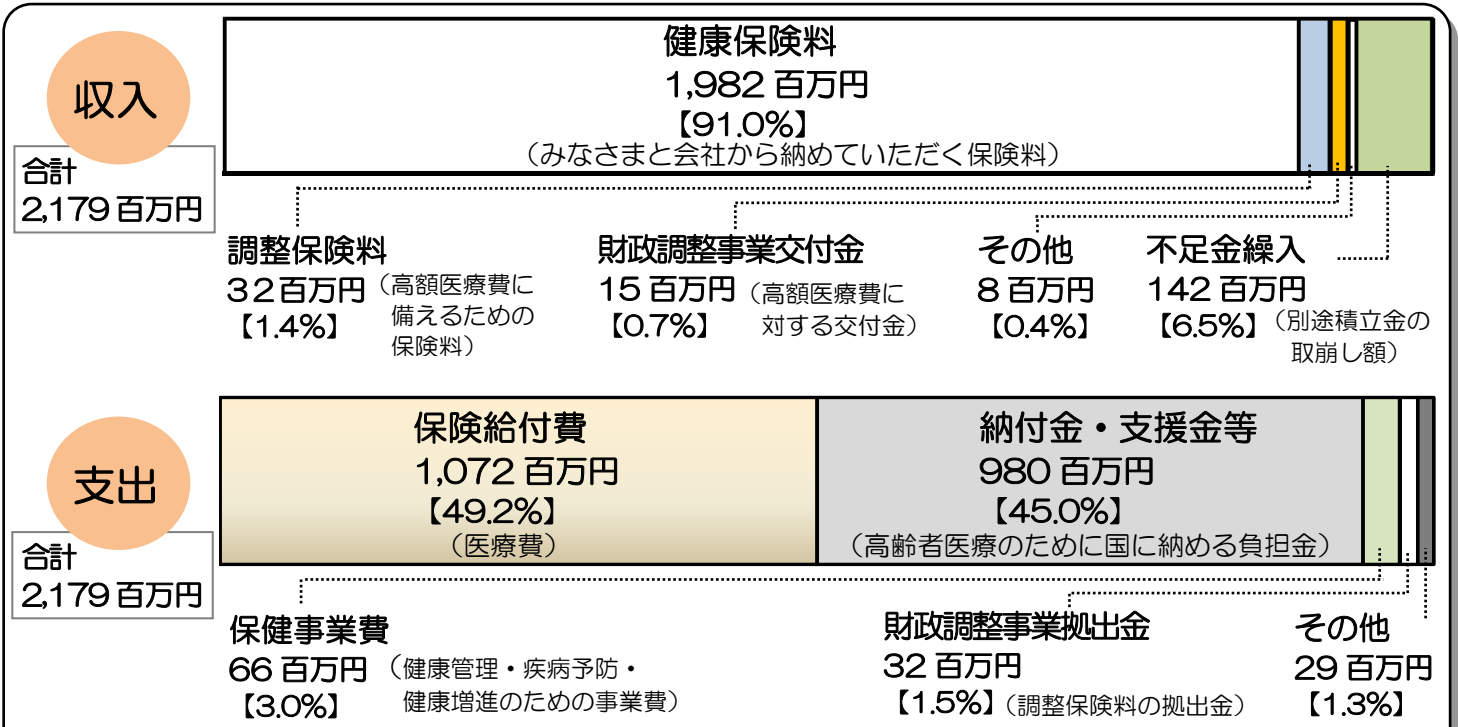
平成 20 年度に高齢者医療制度が創設され、全国の健保組合は、高齢者医療費の一部を負担することになりました。これにより健保組合は、健康保険料収入の約 50%を、納付金・支援金等として国に支払っています。急速な少子高齢化、団塊の世代の高齢化のため、高齢者医療費は年々増え続け、納付金・支援金等は増える一方で、健保組合の財政は悪化するばかりです。その結果、健康保険料率を上げざるを得ない健保組合は急増し、平成 26 年度は、全国約 1400 ある健保組合の約 3 割が、健康保険料率を上げました。

当健保組合も、財政上、大変厳しい中ではありますが、健康保険料率は 1000 分の 80 と、愛知県の健保組合の平均である 1000 分の 87.7 に比べると若干低めです。しかしこれは、健保組合財政の不足金(赤字分)を、別途積立金から取崩して対処しているため、実質的には赤字となっています。

平成 27 年度予算では、約 1 億 4 千万円の不足金が発生する見込みです。この不足金も、別途積立金を取崩して対処し、健康保険料率は据え置きますが、取崩しには限界があります。別途積立金がなくなれば、必然的に健康保険料率を引上げざるを得ず、加入者のみなさまと会社の負担が増えることとなります。

少しでも健保組合の財政を改善していくには、みなさまのご理解が必要です。当健保組合としましては、今後も医療費削減に向け、各種データを利用して焦点を絞った保健事業を積極的に推進してまいりますので、加入者のみなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

■ 平成 27 年度の収入支出予算について



平成 27 年度の平均被保険者数(見込み)と保険料率について

【健康保険】

被保険者数 4,185 人
健康保険料率 1000 分の 80
事業主(会社) 1000 分の 48
被保険者 1000 分の 32

【介護保険】

該当する被保険者数 2,200 人
介護保険料率 1000 分の 14
事業主(会社) 1000 分の 7
第 2 号被保険者 1000 分の 7

■ 介護保険料率の引下げについて

国が運営する介護保険制度において、介護報酬が改定されました。これにより、国に納付する介護納付金も介護保険料率 1000 分の 14 で対応できるようになったため、介護保険料率を従前の 1000 分の 16 から 1000 分の 2 引下げます。(労使折半)

実施は、平成 27 年 4 月分 (5 月徴収分) からとします。

【介護保険料とは】

40 歳～64 歳までの健康保険の被保険者が、国の介護保険制度の費用 (総額約 9 兆 4 千億円) の約 3 割をまかなうために、保険料として徴収するものです。65 歳以上は原則、年金から天引きされます。



■ 平成27年度の保健事業について (1)

各保健事業については、平成 26 年度の事業を継続して実施します。変更点及び重点実施事業は次のとおりです。

医療機関で受診する乳がん検査の補助について (半日人間ドックのオプション検査以外も補助を行います)



従来から、半日人間ドックのオプション検査で乳がん検査を受診した場合に、補助を行っていますが、平成 27 年 4 月から、医療機関で受診する乳がん検査 (超音波検査・マンモグラフィ検査) も対象とし、補助を行います。

- ①対象者：35 歳以上の被保険者及び被扶養者の女子
 - ※ 半日人間ドックのオプション検査の補助を利用された方、共同巡回健診で乳がん検査を受診された方は対象外です。
 - 各事業所で実施している乳がん検査等、健保組合の補助があるものも対象外です。
- ②補助金額：実費補助 (上限：4,000 円)
超音波検査・マンモグラフィ検査のどちらか一方のみ
- ③時期：平成 27 年 4 月 1 日以降受診分から
- ④申請方法：当健保組合のホームページから「乳がん検査補助金申請書」をダウンロードし、領収書 (原本) を添付して、当健保組合または各事業所の健保担当者まで提出下さい。
(当月 25 日までに当健保組合に到着した分を、翌月 25 日に各事業所を通して被保険者にお支払いします)
- ⑤その他：この補助は、乳がんの早期発見を目的とした疾病予防補助事業です。健康保険証を使用した治療目的の検査は対象となりませんのでご理解をお願いします。
4 月 1 日以降に、医療機関で乳がん検査を受診し、領収書を紛失した方は、当健保組合までお問合わせ下さい。



乳がんってどんな病気？

乳がんは、乳房の中にある主に乳管にできる悪性の腫瘍です。近年、乳がんにかかる女性の割合は急増傾向にあります。

これは脂肪分の多い食生活や晩婚・少子化等のライフスタイルの変化によって、ホルモンバランスが変わってきたことなどが関連すると考えられています。



乳がんの統計データ (出典：国立がん研究センター)

乳がんにかかった人 (2010 年)	全国で約 76,000 人。女性のがんの 1 位 (日本人女性の約 12 人に 1 人がかかる) 5 年で約 1.5 倍に増加!
乳がんで死亡した人 (2013 年)	全国で約 13,000 人。かかる人数は 1 位だが、なくなる人数は 5 位 早期発見・早期治療で治る可能性が高い!
乳がんにかかる年齢	30 歳代からかかる人が増加し、50 歳前後がピーク

■ 平成27年度の保健事業について（2）

特定健康診査・共同巡回健診事業について



特定健康診査と共同巡回健診を行います。

6月下旬に、対象の方へ受診案内を郵送しますので、年に1回はどちらかを受診いただき、健康状態のチェックにお役立て下さい。

被保険者は会社で定期健康診断を受診できますが、被扶養配偶者の方は、健康診断の受診機会を逃しがちです。特定健康診査か共同巡回健診を利用して、定期的な受診を習慣にしましょう！

	特定健康診査	共同巡回健診
対象者	40歳以上 75歳未満のご家族(被扶養者)、任意継続被保険者	70歳未満の被扶養配偶者(女性)
	【注意！】重複受診はできません。また、平成27年度(H27.4.1~H28.3.31)に半日人間ドックを受診、もしくは受診予定の方も対象外となります。	
検査項目	<p>メタボに特化した健診です！</p> <p>問診、計測(身長、体重、BMI、腹囲)、 理学的所見(身体診察)、血圧、血液、 脂質、血糖、検尿(尿糖、尿蛋白)</p>	<p>一般健康診断の項目等を追加！</p> <p>問診、計測(身長、体重、BMI、腹囲)、 理学的所見(身体診察)、血圧、血液、 脂質、血糖、検尿(尿糖、尿蛋白)</p> <p>+ 追加！</p> <p>心電図、眼底、 胸部レントゲン、胃部レントゲン、腹部 超音波、乳がん、子宮頸がん 等</p>
費用	全額健保組合負担 別途オプション検査は全額個人負担	個人負担 3,000円 別途オプション検査は全額個人負担
ご案内	6月下旬に、対象者のご自宅へ、当健保組合から受診案内を郵送します。	6月下旬に、対象者のご自宅へ、(株)あまの創健から受診案内を郵送します。

※ 共同巡回健診は、他の健保組合と共同で、愛知県近隣地域で実施します。
お住まいの地域によっては全国巡回健診をご案内します。(5月中旬に受診案内を郵送予定)
検査項目は共同巡回健診とほぼ同じ内容です。

脳ドック補助制度について(個人負担12,000円で脳ドックが受診できます)

平成27年度の脳ドックの補助枠は100名とします。

(申込順で100名に達した場合は、次年度に優先的に受診いただきます)

なお、脳ドック補助制度の利用は5年に1回ですので、平成26年度に補助を受けられた方は、次回は平成31年度以降に再度補助を受けることができます。



幼児疾病予防事業について

幼児疾病予防事業として、2~6歳児を対象に、「つよい子になるぞ! キャンペーン」を新たに行います。シール付きの「手洗い・うがい・歯磨きカレンダー」を対象の幼児に対して配付する予定です。(9月下旬実施予定)



お教えします！家計も助かる医療費節約術！

当健保組合は厳しい財政状況が続いています。健保組合の財政を悪化させないために、また、私たちの家計を守るためにも、医療費を節約しましょう！

診療時間外は割高です！！



軽症なのに「すいているから」「平日は忙しいから」などの理由で、診療時間外に医療機関へ行ったことはありませんか？

休日や深夜など、診療時間外の受診は、初診料や再診料などがぐっと加算されます。緊急の時以外は診療時間内に受診しましょう。

	初診料	再診料
時間外加算 概ね 8 時前と 18 時以降 土曜日は 8 時前と正午以降	850 円	650 円
休日加算 日曜日・祝日・年末年始	2,500 円	1,900 円
深夜加算 22 時～6 時	4,800 円	4,200 円

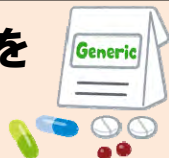
例えば…

深夜に受診すると、初診料は 4,800 円も加算され、通常の初診料 2,820 円と合わせて、7,620 円に！

※ 医療機関や診療体制によって、加算等が異なる場合があります。

※ 上記には健康保険が適用されます。自己負担額については、70 歳未満は上記の 3 割、未就学児は 2 割、70 歳から 74 歳の方は 1 割～2 割です。また、調剤薬局にも時間外や休日の加算があります。

ジェネリック医薬品を使ってみよう！



ジェネリック医薬品は、価格が先発医薬品の 2～8 割と安く、成分と効能は先発医薬品とほぼ同じです。

また、大きさや味・においの改善・保存性の向上など、飲みやすさが改善されたものもあります。

ご自身の窓口支払額を少なくすることが、医療費の削減にもつながります。

糖尿病の先発医薬品とジェネリック医薬品との比較

◆グリミクロン錠(1日1錠)1年間で

先発医薬品
2,825 円

ジェネリック
医薬品
668 円！

約 1/4

◆ベイスン錠 0.2(1日3錠)1年間で

先発医薬品
12,549 円

ジェネリック
医薬品
5,453 円！

約 2/5

※金額は一般的な用法・用量で計算した 1 年分の薬代（自己負担額 3 割）です。データは日本ジェネリック医薬品学会 HP から。

平成27年春の健康ウォークが開催されました！



4月4日(土)、健康保険組合連合会 愛知連合会主催の春の健康ウォークが、豊明～刈谷で行われ、愛知県の 67 健保組合から約 10,000 名の参加がありました。当健保組合からは、31 組 87 名の加入者の方が参加し、ウォーキングを楽しんでいただきました。

当日は雨が心配されましたが、朝には絶好のウォーキング日和となり、参加者は、桜まつりが開催されていた「洲原公園」で桜を楽しんだり、「刈谷ハイウェイオアシス」でショッピングを楽しむなどしました。

今回参加されなかった方も、ぜひ次回(10月開催予定)ご参加下さい！

